

指 名 通 知 書

指 教 生 第 127 号
令 和 6 年 6 月 10 日

指 宿 市 長 打 越 明 司

あなたを下記入札案件に係る指名競争入札の入札者として指名しましたので、下記条項を承知の上、入札に参加されるよう通知します。なお、この通知後、指名停止があったときは、入札には参加できません。

1 入札に付する事項	番 号	第 一 号	業務場所	指 宿 市 民 会 館
	件 名	指 宿 市 民 会 館 大 ホール 足 元 灯 回 路 分 離 業 務 委 託		
	業務期間	契 約 締 結 日 か ら 令 和 6 年 10 月 31 日 まで		
2 概 要	指 宿 市 民 会 館 大 ホール 内 の 足 元 灯 (2 階 客 席 後 方 含 む) の 回 路 分 離 に 係 る 業 務 一 式 ・ 誘 導 灯 信 号 装 置 収 納 盤 の 改 修 ・ 足 元 灯 回 路 の 分 離			
3 契 約 書 の 条 項 を 閲 覧 し た い 場 合	閲 覧 場 所	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課		
	閲 覧 期 間	本 通 知 の 日 か ら 入 札 の 前 日 まで の 平 日 午 前 9 時 か ら 午 後 5 時 まで		
	電 子 デー タ の 貸 出	有	無	指 宿 市 財 政 課 に 問 い 合 わ せ る こ と 。 た だ し 、 提 供 フ ァ イ ル は P D F 形 式 と す る 。
4 現 場 説 明 の 日 時 及 び 場 所	有	無	日 時 場 所	
5 入 札 の 日 時 及 び 場 所	日	時	令 和 6 年 6 月 27 日 午 前 9 時 00 分	場 所 指 宿 市 役 所 3 階 大 会 議 室
6 入 札 保 証 金	見 積 も る 契 約 金 額 の 100 分 の 5 以 上 ・ 免 除			
7 最 低 制 限 価 格	有	無	(最 低 制 限 価 格 は 、 指 宿 市 建 設 工 事 に 係 る 最 低 制 限 価 格 の 設 定 に 関 す る 要 綱 (令 和 5 年 4 月 1 日 改 正) に よ り 設 定 す る 。)	
8 入 札 書 記 載 金 額	落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書 に 記 載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 100 分 の 10 に 相 当 す る 金 額 を 加 算 し た 金 額 (そ の 額 に 1 円 未 満 の 端 数 が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切 り 捨 て た 金 額 と す る 。) を も っ て 落 札 価 格 と す る の で 、 入 札 者 は 、 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 に 係 る 課 税 事 業 所 で あ る か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず 、 見 積 も っ た 契 約 金 額 の 110 分 の 100 に 相 当 す る 金 額 (い わ ゆ る 税 抜 き 価 格) を 入 札 書 に 記 載 す る こ と 。			
9 無 効 入 札	次 の 各 号 の い ず れ か に 該 当 す る 入 札 は 、 無 効 と す る 。 (1) 入 札 に 参 加 す る 者 に 必 要 な 資 格 の な い 者 の し た 入 札 (2) 記 名 押 印 が な い 入 札 書 に よ る 入 札 (3) 入 札 書 記 載 の 金 額 、 氏 名 そ の 他 入 札 要 件 が 確 認 し 難 い 入 札 書 に よ る 入 札 (4) 入 札 金 額 が 加 除 訂 正 さ れ て い る 入 札 書 に よ る 入 札 (5) 記 載 し た 文 字 を 容 易 に 消 字 す る こ と の で き る 筆 記 用 具 を 用 い て 記 入 し た 入 札 書 に よ る 入 札 (6) 入 札 保 証 金 が 未 納 又 は 不 足 す る 者 の し た 入 札 。 た だ し 、 指 宿 市 契 約 規 則 (平 成 18 年 規 則 第 44 号) 第 7 条 の 規 定 に よ り 入 札 保 証 金 の 全 部 又 は 一 部 の 納 付 を 免 除 さ れ た 者 を 除 く 。 (7) 同 一 事 項 に つ い て 2 通 以 上 の 入 札 を し た 者 の 入 札 (8) 他 の 入 札 者 の 代 理 を 兼 ね 、 又 は 2 人 以 上 の 入 札 者 の 代 理 を し て し た 入 札 (9) 談 合 そ の 他 の 不 正 な 行 為 が あ っ た と 認 め ら れ る 入 札 (10) 入 札 に 参 加 し よ う と す る 者 の 間 に 資 本 関 係 又 は 人 的 関 係 が あ る 者 の 入 札 (11) そ の 他 入 札 条 件 に 違 反 し た と 認 め ら れ る 者 の し た 入 札			
10 落 札 者 の 決 定	予 定 価 格 の 制 限 の 範 囲 内 で 最 低 の 価 格 を も っ て 申 込 み を し た 者 を 落 札 者 と す る 。 た だ し 、 最 低 制 限 価 格 を 設 け た 場 合 は 、 最 低 制 限 価 格 未 満 で 申 込 み を し た 者 は 、 失 格 と す る 。			
11 契 約 保 証 金	契 約 金 額 の 100 分 の 10 以 上			・ 免 除
	(た だ し 建 設 工 事 で 契 約 金 額 が 500 万 円 以 下 の 場 合 は 免 除)			
12 前 金 払	契 約 保 証 金 の 手 段 は 次 の 各 号 の い ず れ か と す る 。			無
	(1) 契 約 保 証 金 (金 銭)	(2) 利 付 国 債	(3) 銀 行 等 の 保 証	
13 落 札 者 の 契 約 書 等 の 提 出	(5) 公 共 工 事 履 行 保 証 証 券 に よ る 保 証			(6) 履 行 保 証 保 険 契 約 の 締 結
	(た だ し 、 指 宿 市 会 計 規 則 (平 成 18 年 指 宿 市 規 則 第 39 号) 第 44 条 の 規 定 に 基 づ く も の と す る 。)			
14 代 理 入 札	代 理 人 に よ る 入 札 を し よ う と す る と き は 、 入 札 前 に 代 理 委 任 状 を 提 出 す る こ と 。			
15 注 意 事 項	(1) 建 設 工 事 の 場 合 、 主 任 技 術 者 、 監 理 技 術 者 は 、 入 札 の 執 行 日 以 前 3 か 月 以 内 に 雇 用 さ れ た 者 で は な い こ と 。			
	(2) 提 出 し た 入 札 書 の 書 換 え 、 引 換 え 又 は 撤 回 を す る こ と が で き な い 。 (地 方 自 治 法 施 行 令 第 167 条 の 8 第 3 項)			
	(3) 本 案 件 の 契 約 が 困 難 な た め 入 札 に 参 加 で き な い と き は 、 入 札 前 日 まで に 財 政 課 財 産 契 約 係 まで 辞 退 を 申 し 出 る こ と 。			
	(4) 辞 退 等 に よ り 入 札 者 が 2 者 に 満 た な い 場 合 は 、 入 札 は 行 わ な い 。			
	(5) 入 札 結 果 の 公 表 は 、 指 宿 市 ホ ム ペー ジ へ の 掲 載 及 び 総 務 部 財 政 課 で の 閲 覧 と す る 。			